

鹿児島工業高等専門学校優秀教員表彰基準

鹿児島工業高等専門学校優秀教員表彰規則第5条に定める採点及び選考基準等は次のとおりとする。

(採点者)

- 1 自己点検票(その2)の採点は委員会が次のとおり分担して行う。なお、1つの項目を複数人で分担する場合は、お互いで採点方法等について協議を行う
 - (1) 教育活動について・・・副校長(教務主事)、校長補佐(研究主事・専攻科長)
 - (2) 学生生活指導について・・・校長補佐(学生主事)、校長補佐(寮務主事)
 - (3) 教育・研究を通じた社会への貢献について・・・校長補佐(国際交流センター長)、校長補佐(地域共同テクノセンター長)
 - (4) 管理運営について・・・校長、副校長(総務企画主事)

(採点方法)

- 2 各項目について5点満点とし、採点方法は別紙のとおりとする。なお、個人毎の点数を集計する。

(評価基準)

- 3 自己点検票(その2)の評価基準配点

- (1) 教育活動について [20]

ここにいう教育活動とは、授業担当、教材開発、教育方法、FD活動等の教育活動全般を指している。これらの教育活動について、以下のように、工夫した点、努力した点、効果が上がった点、他教員、自高専/他高専に波及した点、当該年度の活動計画の4つの観点から評価する。

- ①工夫した点 [5]

当該教員の教育活動に創造性、独創性があるか。普通では考えつかないこと、他者には及びもつかないこと、発想の奇抜さ、内容にユニークさがあるか。

(例) 新たな教育方法を導入し教育効果をあげた。独創的な教材を開発して教育効果をあげた。

- ②努力した点 [5]

講義、実習等において、長期間にわたって努力し、改善した跡が見られるか。

(例) 授業を通じて、受講態度が悪く、成績の悪いクラスを優良クラスに蘇らせた。

- ③効果が上がった点 [5]

学生の実践力、創造力を育成する教育に寄与しているか。幅広い年齢層の高専学生にふさわしい教育を行い、効果があったか。

(例) 高専の特性を生かしたエンジニアリングデザイン教育を導入して実施した。PBLに取り組んだプロセスを学生が自ら発表して表彰を受けた。

- ④他教員、自高専/他高専に波及した点 [5]

その業績が当該高専の教育に貢献したか。他の教員に影響を与えたか。本校のみならず、他高専や全国高専に影響を与えたか。高等学校や大学の教育へ波及したか。

(例) 開発した教育方法や教材を他教員が採用したり、他高専でも広く使われるりするようになった。若い教員の教育力の向上に影響を与えた。

- (2) 学生生活指導について [20]

ここにいう学生生活指導とは、クラス担任、学生寮での指導、メンタルヘルスへの

取り組み等、学生生活指導全般を指している。これらの学生生活指導について、以下のように、工夫した点、努力した点、効果が上がった点、他教員、本校／他高専に波及した点、当該年度の活動計画の4つの観点から評価する。

①工夫した点 [5]

当該教員の学生生活指導に創造性、工夫がみられるか。

(例) 学生寮のゴミ置き場が衛生上、景観上劣悪な状況であったため、学生、市、学校に対する働きかけの方法・内容を整理して実施した結果、ゴミ置き場だけでなく校内美化も改善され学生の環境意識も向上した。

②努力した点 [5]

学生生活指導において、長期間にわたって努力し、改善した跡が見られるか。

(例) 万年最下位の野球部を上位にまで引き上げた。学生の美化意識を高めてゴミの散らかっていないキャンパスにした。

③効果が上がった点 [5]

人間性を育む指導をしているか。幅広い年齢層の高専学生にふさわしい学生生活指導を行い、効果があつたか。

(例) 長年にわたって学生のボランティア活動を指導した。高学年学生による低学年学生のチューター制度を導入して効果をあげた。

④他教員、自高専／他高専に波及した点 [5]

その業績が当該高専の学生生活指導に貢献したか。他の教員に影響を与えたか。本校のみならず、他高専や全国高専に影響を与えたか。後期中等教育(高等学校)や高等教育の学生生活指導へ波及したか。

(例) メンタルヘルスへの取り組み事例が多くの高専に影響を与えた。地区や全国レベルの大会を立ち上げて育成し、多くの学生に影響を与えた。

(3) 教育・研究を通じた社会への貢献について [10]

①教育を通じた社会への貢献 [5]

公開講座、出前講座、社会人教育等の面での貢献度が高いか。

②研究を通じた社会への貢献 [5]

研究や専門性を通じ、産学官民連携等により、新たな技術開発、地域産業の育成、国際的技術者養成等に貢献したか。

(4) 管理運営について(一般部門のみ) [10]

①努力した点・熱意をもって取り組んだ点 [5]

当該高専の管理運営に、主事、主事補、校長補佐、学科長等の様々な役割を通じて関わり、長期にわたって当該高専に貢献してきたか。

②工夫した点・効果が上がった点 [5]

管理運営の業務に関して工夫した面、新たな制度の導入や制度改善に取り組み、効果が上がったか。

(選考基準)

4 鹿兒島工業高等専門学校優秀教員表彰規則第5条2項に基づき、以下の選考基準を設ける。

(1) 自己点検票(その2)の採点結果、教員相互による投票結果、授業アンケートの結果を勘案して候補者を選出する。

(2) 顕著な業績がある場合を除き、直近5年間において表彰されていない候補者を選出するように努める。

(3) 候補者を連続して選出する場合は2回までとする。

附 則
この基準は、平成30年4月1日から施行する。

附 則
この基準は、令和元年7月10日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則
この基準は、令和3年9月14日から施行する。

附 則
この基準は、令和4年12月7日から施行する。